



第7章 戦略の推進

7-1 役割分担

戦略の推進にあたっては、県民、事業者、教育・研究機関、NPO等民間団体、市町村、県などの実施主体と、生物多様性こうち戦略推進リーダー、環境活動支援センターえこらぼなどの中間支援組織がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協力して目標に向かって着実に取組んでいく必要があります。以下に、実施主体及び中間支援として期待される役割を示します。

7-1-1 実施主体

(1) 県民の役割

県民は、一人ひとりが日常の暮らしと生物多様性が密接に関わり合っていることを認識するとともに、他の主体と協力・連携し、生物多様性への負荷が少ない生活様式の実現に向けて自主的に行動することが求められます。また、自分たちが暮らす地域において生物多様性を豊かにする活動などに積極的に参加し、自然の大切さを広め伝えていくことが期待されます。

取組事例

- ① 身近な生きものや自然に関心を持ち、生物多様性保全の重要性を理解する。
- ② 自然の保全・再生を目的とする保全活動や環境学習・観察会等に積極的に参加する。
- ③ 希少野生動植物のむやみな捕獲・採取等をしないなど、法令を守り、保護に協力する。
- ④ 生きものは最期まで責任を持って飼育する。
- ⑤ 外来生物の被害予防3原則（入れない、捨てない、拡げない）の徹底と駆除に協力する。
- ⑥ 里地里山の自然が豊かな生態系を育み、人々が恩恵を享受していることを理解し、適正な維持管理活動等に参加・協力する。
- ⑦ 生物多様性に配慮したエコライフを実践する。
 - * 地産地消に努め、生物多様性に配慮して生産された農林水産物や旬の食材の活用
 - * エコマークやカーボンオフセット、マリン・エコラベルなどの環境に優しい商品の優先的な購入
 - * 公共交通の利用
 - * 3R（Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル）など資源循環への取組

(2) 事業者の役割

事業者は、自らの活動が社会経済活動の中で環境に深く関わっていることを認識し、事業活動に伴って発生する生物多様性への負荷を低減するために必要な措置を講じるなど、生物多様性の保全のための社会的責任を果たしていくことが期待されます。また、事業者には地域社会の一員として、生物多様性の保全活動に積極的に参加するなど、社会貢献活動（CSR）に積極的に取り組むことが求められています。

取組事例

- ① 事業活動が生物多様性に与える影響を意識し、生物多様性の保全や持続可能な利用に配慮しながら活動する。
- ② 社会貢献活動（CSR 活動）を通じた森・川・海などでの生物多様性の保全活動を行う。
- ③ 多様な森づくりや環境保全型農業、資源管理型漁業などによる生物多様性に配慮した生産活動を行う。
- ④ 原材料の調達や、商品・農林水産物の生産、流通、廃棄などあらゆる事業活動の局面において生物多様性保全に配慮する。
- ⑤ 土地開発を伴う事業活動に際しては、生態系に及ぼす影響についてリスクを把握したうえで方針を策定し、必要な対策を講じる。
- ⑥ 保有している土地や工場などにおいて、ビオトープの設置や緑化など、生物多様性の保全措置を講じる。
- ⑦ 事業活動に使用する食材については、地産地消に取組み、地域資源の持続的な利用に貢献する。
- ⑧ 自然資源や地域固有の歴史・文化なども生物多様性の恩恵であることを理解し、事業活動において観光資源及び伝統文化の継承に取り組む。

(3) 教育・研究機関の役割

教育・研究機関には、生物多様性に関する知見を広く教育・普及するとともに、環境保全活動を積極的に推進していくことが求められます。

小・中学校などの教育機関は、地域と連携しながら教育活動の全体を通じて環境教育に取組み、高知県の生物多様性向上に貢献することが期待されます。また、大学や高等専門学校、植物園や動物園を含む博物館などの研究機関は、生物多様性の保全・利用に関する基礎研究の蓄積と、蓄積された情報や研究成果などを活かして、各主体に対する協力や支援、助言などを行うことが期待されます。

取組事例

【教育機関】

◇学校教育

- ① 子どもの発達段階に応じた環境教育を実施する。
- ② 高知県の自然の豊かさを学ぶ自然体験・環境学習の機会づくりやプログラムを提供する。
- ③ 学校内におけるビオトープの設置及び利活用など、環境学習活動を推進する。

◇社会教育

- ① 地域の自然・歴史・文化の魅力を伝えることのできるインタープリターを養成する。
- ② 地域の活性化や地域コミュニティの再生に積極的に貢献する地域リーダーを養成する。

【研究機関】

- ① 科学的な自然環境データの収集・蓄積と県民への情報発信を行う。
- ② 多分野にわたる研究者や専門家間の交流を活発化し、国内外のネットワークを通じた連携の促進や情報の蓄積・共有・提供を行う。
- ③ 県民や事業者、NPO等民間団体などによる、自然を保全・再生する活動や環境学習に対して、専門家としての助言や指導を行う。
- ④ 大学カリキュラムの導入を通して、生物多様性の保全に寄与できる人材を育成する。
- ⑤ 地域活動や地域の産業とのつながりを強化し、地域の多様な活動を支援する。

(4) NPO等民間団体の役割

NPO等民間団体には、地域特性に応じた生物多様性を保全するためのさまざまな活動の実践が期待されます。また、生物多様性の保全活動に係る各主体間の連携促進のための調整を図り、地域的な広がりのある活動の推進も求められます。

取組事例

- ① 県民や事業者などの自然を保全・再生する活動や環境学習に対して、生物多様性の専門家としての助言や指導を行う。
- ② 地域固有の動植物の保全活動の実践や、広く県民の参加を促すプログラムを提案する。
- ③ 自然観察会や保全活動、ワークショップなど、住民参加型のイベントを実施し、生物多様性の意識啓発と普及を図る。

(5) 市町村の役割

地域住民と最も深い関わりを持つ市町村は、地域の特性を踏まえた生物多様性保全に係る施策を各主体と連携しながら推進し、住民や事業者、NPO 等の取組に対する支援や助言を行うことが期待されます。

取組事例

- ① 生物多様性の保全に関する施策を総合的・計画的に展開し、各主体の自主的な活動に対して支援・協力する。
- ② 生物多様性の視点を取り入れた各種行政計画の策定や、各種啓発事業・環境教育の充実など、地域の特性に応じた取組を推進する。
- ③ 生物多様性に関する取組の基礎となる自然環境や野生生物に関する情報を収集・提供する。
- ④ 市町村が管理する土地や施設における自然の保全・再生や、法・条例に基づく貴重な自然が残る区域を保全・管理する。
- ⑤ 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を実施するさまざまな主体と協働し、支援を行う。

(6) 高知県の役割

県は、本戦略に掲げた将来目標を達成するために、各主体との協働・連携をもって前章の行動計画を着実に実行していきます。また、環境活動支援センターえこらぼを通して「生物多様性こうち戦略推進リーダー」の確保・育成を図ります。さらに、戦略に関わる県庁内関係各課ならびに市町村との情報共有を図り、進捗状況を管理するなど、戦略の推進主体としての役割を果たしていきます。

7-1-2 中間支援

(1) 生物多様性こうち戦略推進リーダー

生物多様性に関する技術・知識を有し、県に登録された「生物多様性こうち戦略推進リーダー」は、生物多様性こうち戦略を活用しながら、環境団体や県民への生物多様性の普及啓発や自然環境の保全活動、環境学習への助言・協力などを行っていきます。

(2) 環境活動支援センターえこらぼ

県民の環境活動や環境学習の推進拠点として、地球温暖化対策が進んだ低炭素社会、環境への負荷が少ない循環型社会、自然環境の保全が図られた自然共生社会の構築を目指すための環境情報の発信や環境学習講師の派遣、環境イベントの開催、生物多様性の保全の普及活動などを行っていきます。

7-2 推進体制

生物多様性の保全を推進していくためには、県民挙げての行動が必要です。生物多様性の重要性が社会の中で広く理解され、誰もが生物多様性に配慮した行動をとれるよう、各主体が協働・連携して取組を推進していきます（図 7-1）。

具体的な取組の推進にあたっては、高知県林業振興・環境部環境共生課が窓口となり、普及啓発や関連調査などを実施していくとともに、環境活動支援センターえこらぼ、生物多様性こうち戦略推進リーダーを通じて、県民や事業所などへの普及啓発を促進します。また、研究機関やNPO等民間団体の各々が持つ個性や地域性、知識や技術など、情報と人材を共有することで生物多様性の保全活動に取組む体制を強化していきます。

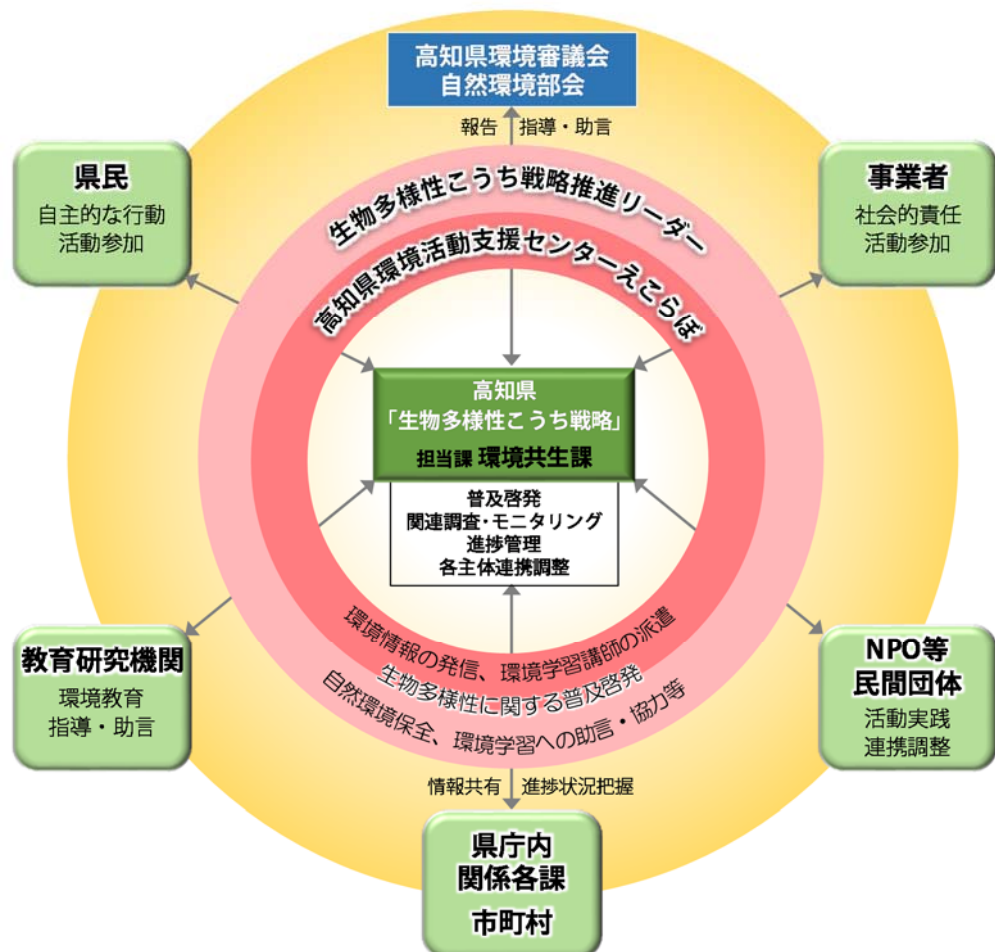


図 7-1 関係主体の協働による推進体制

7-3 進捗管理

戦略の推進にあたっては、図 7-2 に示す PDCA サイクルを踏まえ、着実に事業の進捗を図ることとします。その実施状況は、県庁内の連絡会議や取組調査、高知県環境審議会（自然環境部会）などにおいて点検・評価し、その結果は高知県のホームページなどの媒体を通じて広く県民に公表していきます。

なお、戦略は今後の社会情勢の変化などを考慮しつつ予防的、順応的に進めていくため、専門家などからの助言を受けながら原則として5年ごとに見直しを行います。

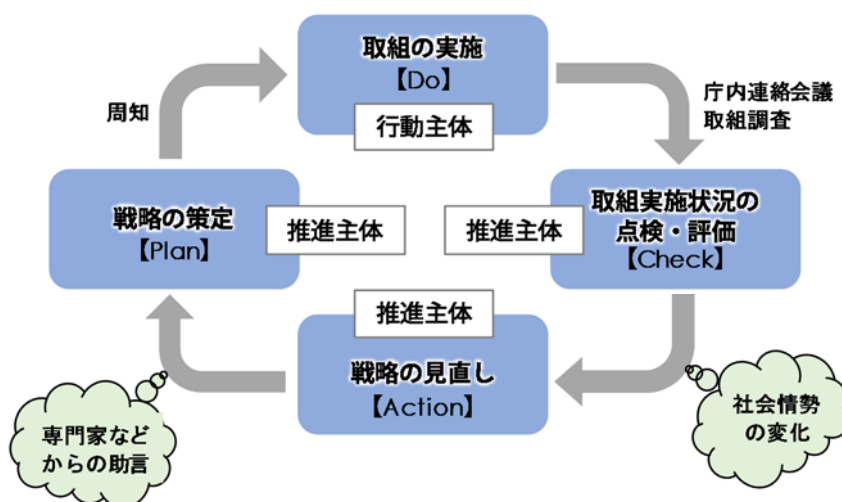


図 7-2 戦略の進捗管理に係る PDCA のサイクル